

## ケアハウス ピスガこうせい利用料金表（別表Ⅰ）

2024年6月1日 現在

年間所得		利用料金 ① 一時金340万円のケース					利用料金 ② 一時金170万円のケース					利用料金 ③ 一時金0円のケース（分割払い）				
		区分	事務費	管理費	生活費	合計	区分	事務費	管理費	生活費	合計	区分	事務費	管理費	生活費	合計
1	1,500,000以下	月額	10,000	23,500	44,500	78,000	月額	10,000	30,600	44,500	85,100	月額	10,000	37,700	44,500	92,200
2	1,500,001～1,600,000	月額	13,000	23,500	44,500	81,000	月額	13,000	30,600	44,500	88,100	月額	13,000	37,700	44,500	95,200
3	1,600,001～1,700,000	月額	16,000	23,500	44,500	84,000	月額	16,000	30,600	44,500	91,100	月額	16,000	37,700	44,500	98,200
4	1,700,001～1,800,000	月額	19,000	23,500	44,500	87,000	月額	19,000	30,600	44,500	94,100	月額	19,000	37,700	44,500	101,200
5	1,800,001～1,900,000	月額	22,000	23,500	44,500	90,000	月額	22,000	30,600	44,500	97,100	月額	22,000	37,700	44,500	104,200
6	1,900,001～2,000,000	月額	25,000	23,500	44,500	93,000	月額	25,000	30,600	44,500	100,100	月額	25,000	37,700	44,500	107,200
7	2,000,001～2,100,000	月額	30,000	23,500	44,500	98,000	月額	30,000	30,600	44,500	105,100	月額	30,000	37,700	44,500	112,200
8	2,100,001～2,200,000	月額	35,000	23,500	44,500	103,000	月額	35,000	30,600	44,500	110,100	月額	35,000	37,700	44,500	117,200
9	2,200,001～2,300,000	月額	40,000	23,500	44,500	108,000	月額	40,000	30,600	44,500	115,100	月額	40,000	37,700	44,500	122,200
10	2,300,001～2,400,000	月額	45,000	23,500	44,500	113,000	月額	45,000	30,600	44,500	120,100	月額	45,000	37,700	44,500	127,200
11	2,400,001～2,500,000	月額	50,000	23,500	44,500	118,000	月額	50,000	30,600	44,500	125,100	月額	50,000	37,700	44,500	132,200
12	2,500,001～2,600,000	月額	57,000	23,500	44,500	125,000	月額	57,000	30,600	44,500	132,100	月額	57,000	37,700	44,500	139,200
13	2,600,001～2,700,000	月額	64,000	23,500	44,500	132,000	月額	64,000	30,600	44,500	139,100	月額	64,000	37,700	44,500	146,200
14	2,700,001～	月額	69,300	23,500	44,500	137,300	月額	69,300	30,600	44,500	144,400	月額	69,300	37,700	44,500	151,500

但し、滋賀県ケアハウス設置運営要綱改正に伴い変更になります

- \* 事務費は、ご本人の所得によって変わります。
- \* 冬季（11月～3月）の期間は、暖房費として1,960円を別途いただきます。

\* 入居一時金

- ① 入居一時金が340万円の場合  
 入居一時金は、20年の均等償却で、1年間で17万円の償却となります。  
 退去時に未経過分のある場合は、その年数に応じて返還いたします。  
 管理料は23,500円とります。

- ② 入居一時金が170万円の場合  
 入居一時金は、20年の均等償却で、1年間で8万5千円の償却とな

ります。  
 退去時に未経過分のある場合は、その年数に応じて返還いたします。  
 管理料は30,600円とります。

- ③ 分割払い（入居金0円）の場合  
 管理料は37,700円とります。  
 但し、保証金30万円をお支払いいただきます。保証金は、退去時の居室の原状回復費と利用料の滞納費として使用いたします。

- \* 入居が20年を経過したとき  
 分割払いが適用され、一時金は不要で管理費は37,700円をお支払いいただきます。  
 但し、保証金30万円を20年経過前にお支払いいただきます。  
 保証金は、退去時の居室の原状回復費と利用料の滞納費として使用いたします。